

令和6年度 第1回 四街道市地域公共交通会議 次第

日 時：令和6年5月13日（月）

午後2時から

場 所：四街道市文化センター203号室

1. 委嘱状交付
2. 副市長あいさつ
3. 開会
4. 会長選出
5. 会長あいさつ
6. 副会長指名
7. 副会長あいさつ
8. 会議の公開・非公開について
9. 報告事項
四街道市地域公共交通会議条例の一部改正について
10. 議題
四街道市地域公共交通計画策定方針について
11. その他
12. 閉会

四街道市地域公共交通会議条例新旧対照表

改正後	現 行
<p>(設置)</p> <p>第1条 市は、道路運送法（昭和26年法律第183号）の規定に基づき、地域における需要に応じた市民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議するとともに、<u>地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）の規定に基づき、地域公共交通の活性化及び再生の推進に必要な事項を協議するため、四街道市地域公共交通会議（以下「交通会議」という。）を設置する。</u></p> <p>(所掌事務)</p> <p>第2条 交通会議は、次に掲げる事項について協議する。</p> <p>(1) 市内における<u>地域公共交通のあり方に関する事項</u></p> <p>(2) 地域の実情に応じたバス等による適切な乗合旅客運送の態様及び運賃、料金等に関する事項</p> <p>(3) 市が運営する<u>自家用有償旅客運送の必要性及び旅客から収受する対価に関する事項</u></p> <p>(4) <u>地域公共交通計画に関する事項</u></p> <p>(5) <u>交通会議の運営方法その他交通会議が必要と認める事項</u></p> <p>(6) <u>前各号に掲げるもののほか、地域公共交通に関し、市長が必要と認める事項</u></p> <p>(組織)</p> <p>第3条 交通会議は、委員<u>25人</u>以内をもって組織する。</p>	<p>(設置)</p> <p>第1条 市は、道路運送法（昭和26年法律第183号）の規定に基づき、地域における需要に応じた市民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議するため、四街道市地域公共交通会議（以下「交通会議」という。）を設置する。</p> <p>(所掌事務)</p> <p>第2条 交通会議は、次に掲げる事項について協議する。</p> <p>(1) 市内における<u>地域公共交通のあり方に関する</u>こと。</p> <p>(2) 地域の実情に応じたバス等による適切な乗合旅客運送の態様及び運賃、料金等に関する<u>こと。</u></p> <p>(3) 市が運営する<u>有償運送の必要性及び旅客から収受する対価に関する</u>こと。</p> <p>(4) <u>交通会議の運営方法その他交通会議が必要と認める</u>こと。</p> <p>(組織)</p> <p>第3条 交通会議は、委員<u>15人</u>以内をもって組織する。</p>

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

(1) 学識経験者

(2)～(12) (略)

3～5 (略)

(臨時委員)

第5条 交通会議に、特別な事項を調査審議させる必要があるときは、臨時委員を置くことができる。

2 臨時委員は、調査審議事項に必要な者のうちから、市長が委嘱する。

3 臨時委員は、特別な事項に関する調査審議が終了したときは、解嘱されるものとする。

(会議)

第6条 交通会議の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 会議は、委員及び議事に関係ある臨時委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員及び議事に関係ある臨時委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

第7条 (略)

(部会)

第8条 交通会議は、その定めるところにより、部会を置くことができる。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

(1) 有識者

(2)～(12) (略)

3～5 (略)

(会議)

第5条 交通会議の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

第6条 (略)

2 部会に属させる委員及び臨時委員は、会長が指名する。

3 第4条及び第6条の規定は、部会について準用する。

4 交通会議は、その定めるところにより、部会の議決をもって交通会議の議決とすることができる。

第9条 (略)

(委任)

第10条 この条例に定めるもののほか、交通会議の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

第7条 (略)

(雑則)

第8条 この条例に定めるもののほか、交通会議の運営に関し必要な事項は、会長が交通会議に諮って定める。

四街道市地域公共交通計画 策定方針

令和6年4月

四街道市

1. 計画策定の目的

地域公共交通計画は、地域の社会・経済を交通の面から支える基盤となるものであり、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」において、計画を作成することがすべての地方自治体の「努力義務」とされています。

地域公共交通計画は、「地域にとって望ましい地域旅客運送の姿」を明らかにする「マスタープラン」としての役割を果たすものであり、地方自治体が地域の移動に関する関係者を集めて法定協議会での協議を行い作成するものです。

今後の人口減少や高齢化を見据えつつ、本市における持続可能な地域公共交通ネットワークの形成を図るため、新たに「四街道市地域公共交通計画」を策定します。

2. 計画の構成

地域公共交通計画の構成は、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき、次に示す事項を満たす内容とします。

- ① 地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保に資する地域公共交通の活性化及び再生の推進に関する基本的な方針
- ② 地域公共交通計画の区域
- ③ 地域公共交通計画の目標
- ④ 前号の目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項
- ⑤ 地域公共交通計画の達成状況の評価に関する事項
- ⑥ 計画期間
- ⑦ 前各号に掲げるもののほか、地域公共交通計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

3. 計画策定の流れ

(1) 公共交通に関する現況把握（5月～7月）

- ・ 人口動向や主要施設等配置状況、交通特性など本市の地域特性を整理します。
- ・ 既存公共交通の運行ルート・エリア、運行本数、運賃、利用状況などを整理します。
- ・ 上位・関連計画におけるまちづくりの方向性、公共交通の位置付け等について整理・把握します。

- (2) 市民等の意向把握アンケート調査の実施（6月～10月）
- ・ 日常的な交通行動や公共交通の利用状況、サービスに対する満足度、公共交通の維持・確保のあり方、総合的なニーズ等を整理するため、市民を対象としたアンケート調査及びバス等利用者、交通事業者、関係団体を対象としたアンケート調査及びヒアリング調査を実施します。
- (3) 地域公共交通を取り巻く課題整理（9月～11月）
- ・ 地域の現況特性、上位・関連計画におけるまちづくりの方向、市民の移動実態・ニーズ等から、地域公共交通を取り巻く課題を整理します。
- (4) 地域公共交通に係る基本方針と目標の検討（10月～12月）
- ・ 整理した課題を踏まえ、課題解決を図るための基本方針を検討し、その方針に基づく目標及び数値目標を設定します。
 - ・ 地域公共交通の位置付けを明確にし、幹線公共交通とこれを補完する支線公共交通など、公共交通ネットワークのあり方や方向性を検討します。
- (5) 目標を達成するために行う実施事業の検討（11月～1月）
- ・ 目標を達成するために行う事業を抽出し、課題に対する新たな提案を行い事業概要、実施主体、スケジュール等を検討します。
 - ・ PDCAサイクルによる推進体制、評価の方法及びスケジュールなどを検討します。
- (6) 四街道市地域公共交通計画（案）のとりまとめ（12月～2月）
- ・ 現況把握及び市民等の意向把握アンケート調査などの結果をもとに、持続可能な公共交通の構築にあたっての問題点や課題を整理し、地域にとって望ましい公共交通のあり方についての基本方針を設定します。
 - ・ 基本方針に沿って、持続可能な公共交通の構築に向けた目標、事業の実施主体、スケジュール等を具体的に反映させた計画をとりまとめます。
- (7) パブリックコメントの実施（2月）
- ・ 四街道市地域公共交通計画（案）に関して、広く市民の意見を集約する目的でパブリックコメントを実施します。
- (8) 四街道市地域公共交通会議の開催（随時）
- ・ 計画策定に向けた調査内容や、調査結果を受けて今後の交通体系のあり方について議論するための協議会を開催します。

4. スケジュール

実施項目	4月	9月	12月	3月
公共交通に関する現況把握	↔			
市民等の意向把握アンケート調査の実施	↔			
地域公共交通を取り巻く課題整理	↔			
地域公共交通に係る基本方針と目標の検討	↔			
目標を達成するために行う実施事業の検討	↔			
四街道市地域公共交通計画（案）のとりまとめ	↔			
パブリックコメントの実施	↔			
四街道市地域公共交通会議の開催	↔			

5. その他（予定）

（1）計画策定支援業務委託の締結

【事業者名】ランドブレイン株式会社

【所在地】千葉県千葉市中央区弁天一丁目12番1号ハイムセロー301

（2）国庫補助金の活用

【補助金名】令和6年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金
地域公共交通調査事業（地域公共交通計画策定事業）

【申請額】500,000円

四街道市公共交通のあり方

概要版

平成24年3月

四 街 道 市

～ 目 次 ～

1 . はじめに	1
2 . 四街道市の現状	1
2 - 1 . 人口動態	1
2 - 2 . 公共交通の現状	1
3 . 市民ニーズの把握	3
3 - 1 . 概要	3
3 - 2 . アンケート集計結果	3
4 . 民間路線バス利用者ニーズの把握	4
4 - 1 . 調査概要	4
4 - 2 . 民間路線バス利用者ニーズ	4
5 . ヨッピー利用者ニーズの把握	4
5 - 1 . 調査概要	4
5 - 2 . ヨッピー利用者ニーズ	4
6 . 四街道市の公共交通における課題	5
7 . 四街道市の公共交通のあり方	6
7 - 1 . 基本的な考え方	6
7 - 2 . 基本方針	6
8 . 市内における公共交通サービスの地域間格差の改善	7
8 - 1 . 地域間格差の改善に向けた基本的な考え方	7
8 - 2 . 市内地区別における公共交通サービスの方向性	7
8 - 3 . 公共交通施策を検討すべき地区区分	8
8 - 4 . 公共交通施策の検討（【優先度 】に対する検討）	9
9 . コミュニティバス等の公共交通施策における負担等の考え方	10
9 - 1 . 費用負担	10
9 - 2 . 運行見直し等の考え方	10
9 - 3 . コミュニティバス運行サービス水準	10
10 . ヨッピーの改善策	11
10 - 1 . ヨッピー改善に向けた考え方	11
10 - 2 . ヨッピー見直しの方針	11
10 - 3 . ヨッピーの見直し運行ルート図	12
11 . 公共交通の利用促進	13
12 . 地域主体の地域交通の確保支援	14
12 - 1 . 基本的な考え方	14
12 - 2 . 地域の取組みと市の支援	14

1 . はじめに

本市には、道路整備状況や狭隘道路等の要因により、路線バスが運行されていない、いわゆる交通空白地域や、路線バスが運行されているものの、運行本数が少ない交通不便地域が点在している。

また、高齢化の進展に伴う公共交通需要の高まり、CO₂ 排出による地球温暖化への対応等、様々な課題が顕在化している。

そこで、このような状況を踏まえ、市全域においてバランスのとれた公共交通の充実を図るため、公共交通のあり方を検討し、また、持続可能で効果の高い公共交通施策の検討を行う。

2 . 四街道市の現状

2 - 1 . 人口動態

人口は、平成 2 年からの 20 年間で 1.2 倍増加し、平成 22 年時点で 86,726 人となっている。

平成 12 年を境に年少人口（15 歳未満）と高齢者人口（65 歳以上）の比率は逆転し、少子・高齢化時代に移り変わっており、平成 22 年時点での高齢化率は約 23% である。

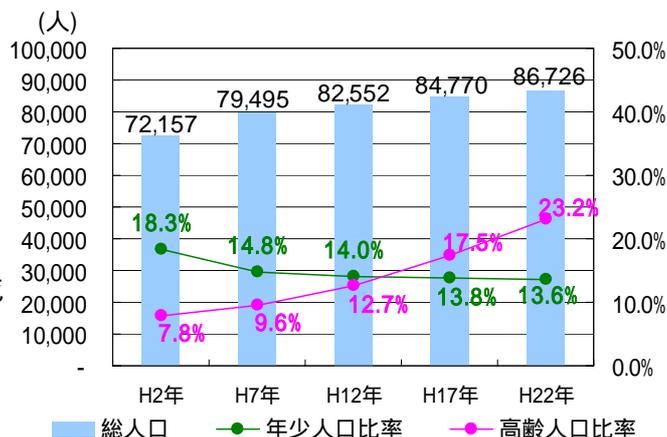


図 1 . 人口推移（平成 2 年～平成 22 年）
（出典：国勢調査）

2 - 2 . 公共交通の現状

市内の公共交通は、市内南西部から北東部に鉄道が通り広域的なネットワークを形成し、市内は路線バスが四街道駅と物井駅を起点に放射状に運行されており、バス交通としてのサービスは充実している。

路線バスの運行回数は増加傾向にあり、公共交通サービスは向上しているものの、自動車保有台数が増加し、自動車依存が高まっていることから、逆に公共交通利用者数は減少傾向にある。

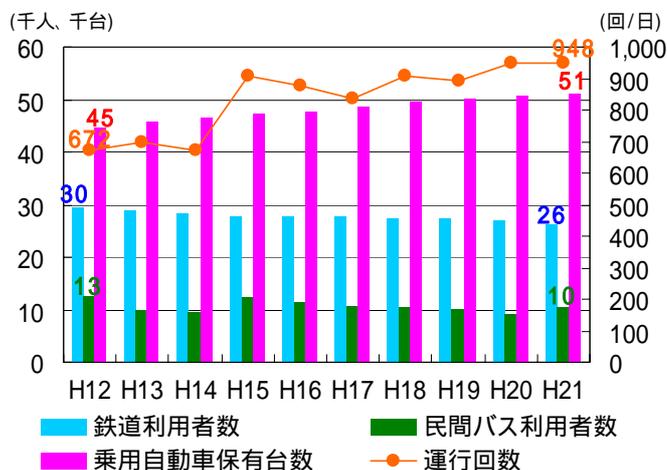
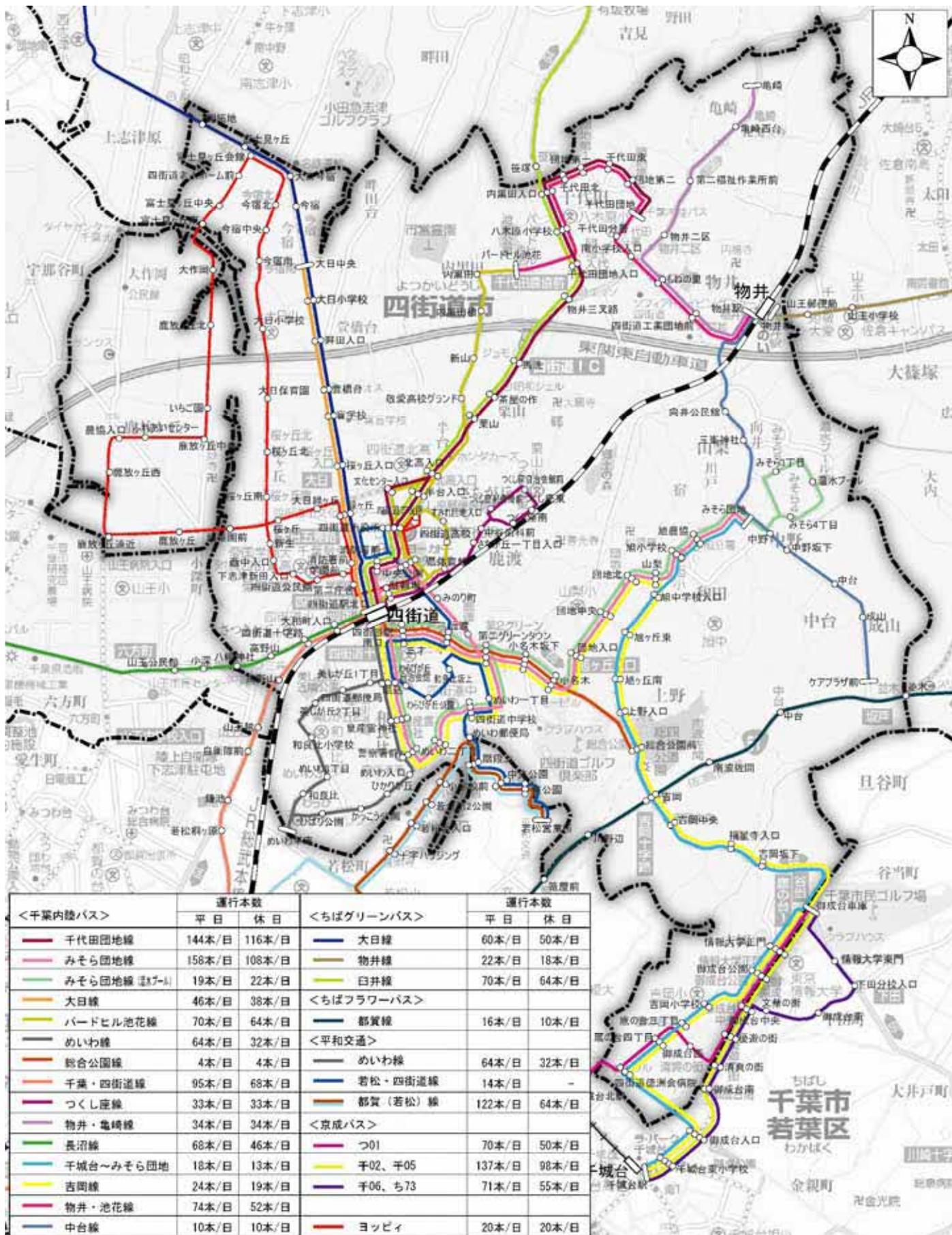


図 2 . 公共交通利用者、自動車保有台数の推移
（出典：四街道市統計書）

四街道市公共交通ネットワーク



「四街道市バス路線図」(平成 23 年 10 月 1 日現在)

3 . 市民ニーズの把握

3 - 1 . 概要

市民の意向を把握することで、地域内の公共交通（路線バス、ヨッピー）に対する課題を明らかにするため、アンケート調査を実施した。

対象範囲：市内全域（ただし、サンプル抽出は、市内を 11 ブロックに分けて抽出）

配布数：3,000 世帯

回答期間：平成 23 年 10 月 3 日（月）～平成 23 年 10 月 14 日（金）

回収数：1,439 世帯（回収率：48.0%、回収サンプル数：3,177 サンプル）

3 - 2 . アンケート集計結果

（1）生活行動実態

- ・通勤、通学時では、10、20 歳代は電車利用が約 50%、30 歳代以上は自分で自動車を運転が約 40～50%で高い割合を占める。
- ・通院、買物時において、10、20、70 歳代以上はバス、鉄道といった公共交通利用が多く、30～60 歳代は自分で自動車を運転が約 50～60%で高い割合を占める。

（2）路線バス、ヨッピーに対する意識

1）不便意識

- ・四街道市のバス交通に対して、約 36%の人が不便と感じている。
- ・エリア別では、千代田エリア、四街道駅周辺北エリア、四街道駅周辺エリア、みそら・旭ヶ丘エリアは普通が約 50%を超え、北東部エリアを除くエリアでは不便と感じている割合が約 50%を超えており、地域によって不便意識に差が見られる。
- ・バス交通に対する不便意識は、最寄バス停留所までの距離が遠ければ遠いほど、バス停留所における運行間隔が長ければ長いほど不便と感じる傾向にある。

2）改善要望

- ・不便と感じている人は「バス路線、バス停を自宅付近に持ってきてほしい」、「運行本数の増加」といった要望が強い傾向にある。
- ・これらの要望が改善された場合、利用日数が増えるという回答が多い。

3）公共交通導入による社会的効果

公共交通の導入によって、高齢者の外出機会が拡大される、自動車利用を控えることで環境改善につながるという回答が多い。

（3）行政が公共交通に関与することに対する意識、公共交通サービス維持に対する意識

- ・ある程度は行政が公共交通に対して関与していくべきという回答が半数以上を占めている。
- ・その程度については、毎日朝から夜まで 1 時間に 1 本程度の運行を確保する程度という回答が多い。
- ・公共交通サービス維持に向けた負担のあり方としては、利用者負担を半分程度とし、市は半分程度を限度として負担しても良いとする回答が多い。

4 . 民間路線バス利用者ニーズの把握

4 - 1 . 調査概要

調査日：平成 23 年 10 月 28 日（金）

調査場所：四街道駅、物井駅、千城台駅

調査方法：バス待ち客に対して、調査員がヒアリング

4 - 2 . 民間路線バス利用者ニーズ

- ・利用者の路線バスに対するニーズは、運行本数に関する要望、運行時間に関する要望、施設整備に関する要望が多い。
- ・上記の各項目に対するヒアリングによって得られた主な意見は下表のとおりである。

項目	主な意見
運行本数に関する要望	・運行本数を増やしてほしい ・土日祝日の運行本数を増やしてほしい ・夜の時間帯の運行本数を増やしてほしい
運行時間に関する要望	・時間通りに運行してほしい ・電車との接続を良くしてほしい ・終バスの時刻を延長してほしい
施設整備に関する要望	・バス停の乗り場が夜になると変わるので困る ・日よけがない、バス停が暗いので屋根、照明がほしい ・乗り場がわかりづらいので、分かりやすくしてほしい

5 . ヨッピー利用者ニーズの把握

5 - 1 . 調査概要

調査日	平成 23 年 6 月 17 日（金）、27 日（月） 平成 23 年 6 月 19 日（日）	平成 23 年 10 月 28 日（金）
調査対象	全便（右回り 10 便、左回り 10 便）	第二庁舎前停留所のヨッピー待ち客
調査方法	車内でのヒアリング	停留所でアンケートを配布 車内に回収袋を設置し、回収

5 - 2 . ヨッピー利用者ニーズ

- ・利用者のヨッピーに対するニーズは、運行本数や運賃、運行時間の延長に関する事項である。
- ・上記の各項目に対する主な意見は下表のとおりである。

項目	主な意見
運行本数に関する要望	・運行本数を増やしてほしい（30 分に 1 本ぐらい） ・通勤時間帯の運行本数を増加してほしい
運行時間に関する要望	・通勤時間帯に運行してほしい ・早朝に運行してほしい
運賃に関する要望	・運賃をさげてほしい

6 . 四街道市の公共交通における課題

四街道市の現状、市民アンケート及び民間路線バス利用者調査、ヨッピー利用者アンケート調査結果より四街道市の公共交通が抱えている課題を整理する。

【現状】

- ・市民の約 36%が現状のバス交通サービスは不便と感じている。
- ・バス停までの距離が遠くて利用ができない地域（交通空白地域）、運行本数が少なく不便になっている地域（交通不便地域）が点在している。
- ・四街道駅周辺、みそら団地、千代田団地など運行本数が多い地区とそうでない地区で不便意識に差がみられる。

【課題 1】：公共交通空白地域・交通不便地域の解消

【現状】

- ・市民アンケートでは、経路の変更、停留所を自宅付近に設置、運行本数の増加といった要望が上げられており、改善した場合、利用が増える可能性がある。
- ・民間路線バス利用者の改善要望は、運行本数の増加、定時性の確保、鉄道との接続改善、施設整備など
- ・ヨッピー利用者の改善要望は、運行本数の増加、運行時間など

【課題 2】：公共交通サービスの充実化

【現状】

- ・平成 12 年を境に高齢者人口が年少人口を上回り、高齢者の公共交通需要が今後高まる見込み。
- ・高齢者は、買物、通院などでの外出日数も高齢になればなるほど少なくなる傾向
- ・公共交通が導入されることでもたらされる社会的効果として、高齢者の外出機会の拡大

【課題 3】：高齢者の外出機会拡大に向けた移動手段の確保

【現状】

- ・自動車に依存したライフスタイルの広がりに伴う公共交通利用者の減少が、交通事業者の収益減少を招き、今後、一定水準のサービス確保が困難になると考えられる。
- ・少子高齢化等の進展によって、市税等の大幅増収が見込めないと予想される。

【課題 4】：公共交通維持に対する市民意識の醸成

7 . 四街道市の公共交通のあり方

7 - 1 . 基本的な考え方

四街道市の公共交通が直面する課題に対応し、人口減少、少子高齢化を迎える社会情勢の中で市の財政状況なども考慮しつつ、市全域においてバランスのとれた公共交通の維持・充実を図り市民にとって利用しやすく、持続可能な公共交通のあり方の基本方針を示す。

7 - 2 . 基本方針

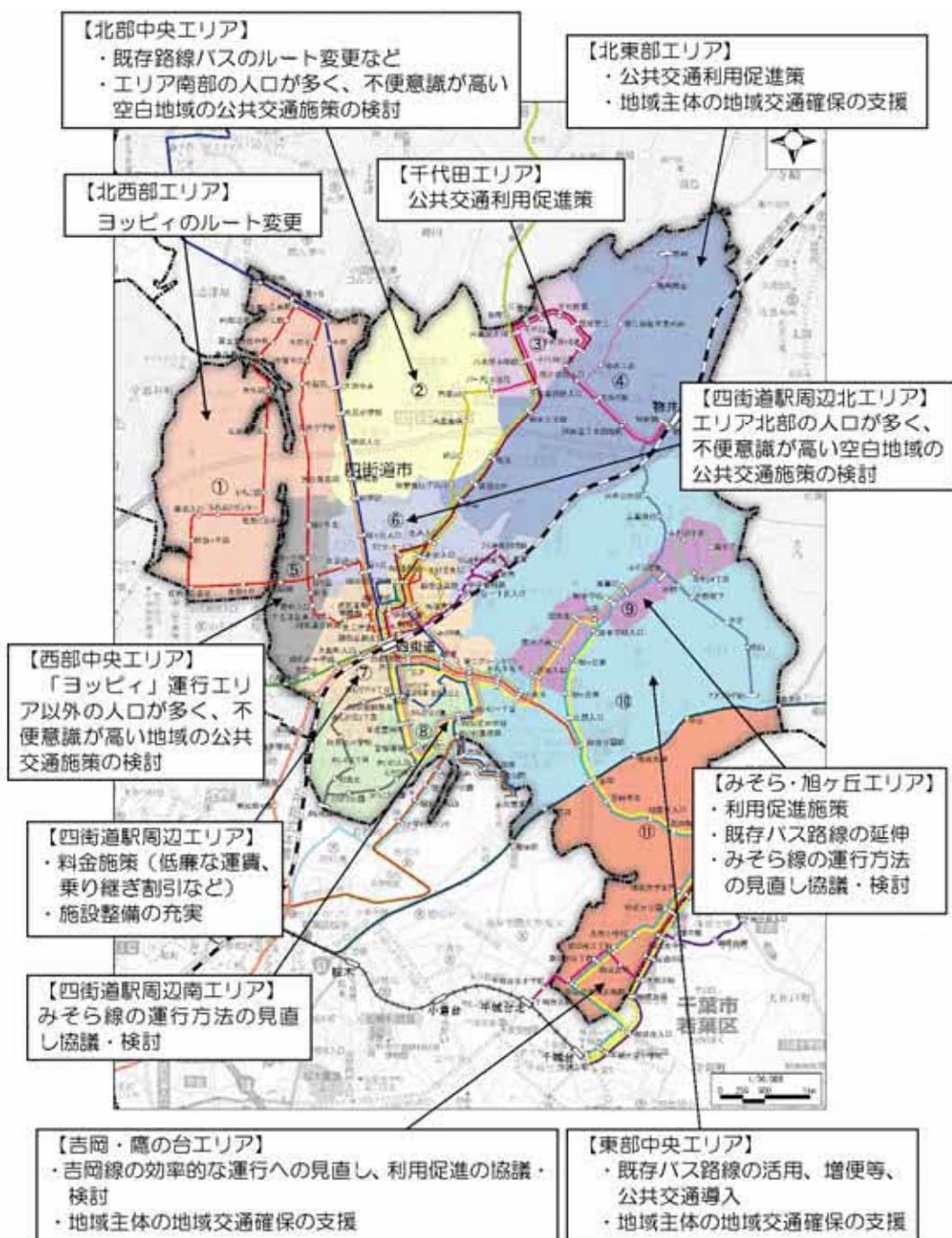
方針	方針に沿った施策例
基本方針 1 : 市内における公共交通サービスの地域間格差の改善	民間バス路線の新規開設、運行ルートの変更 コミュニティバスやデマンド型交通(市補助によるバス運行)の導入 など
基本方針 2 : コミュニティバス等の公共交通施策における負担等の考え方	見直し基準の策定など
基本方針 3 : 公共交通の利用促進	低廉なバス運賃や乗継割引制度の導入、サービスレベル(運行本数の増加、バス停留所への屋根・ベンチの設置など)の向上、情報提供の充実(四街道駅などにおけるバス案内表示の充実など)、利用啓発(モビリティマネジメント、バスガイドブックなど) など
基本方針 4 : 地域主体の地域交通の確保支援	ニーズ把握調査方法の助言、運行方法等を検討する際の地域への参画 など

8 . 市内における公共交通サービスの地域間格差の改善

8 - 1 . 地域間格差の改善に向けた基本的な考え方

- ・公共交通空白地域・不便地域の全てに対して、市が財政的に負担をして、公共交通施策を行うことは難しいため、短期的に対応すべき地域および中・長期的に対応すべき地域に区分し、それぞれ導入が考えられる公共交通施策について検討する。
- ・公共交通施策は、既存の路線バスやヨッピーのルート変更など既存の公共交通を有効活用することを基本とし、道路が狭隘な地区など地域特性上、既存の公共交通で対応できない地域においては、新たな公共交通の導入などについて検討する。
- ・市が財政的に負担をして、公共交通施策を行うことが困難な人口が少ない等の地域においては、地域が主体となって地域交通を確保することを基本とし、市は運行実現に向けた支援を行う。

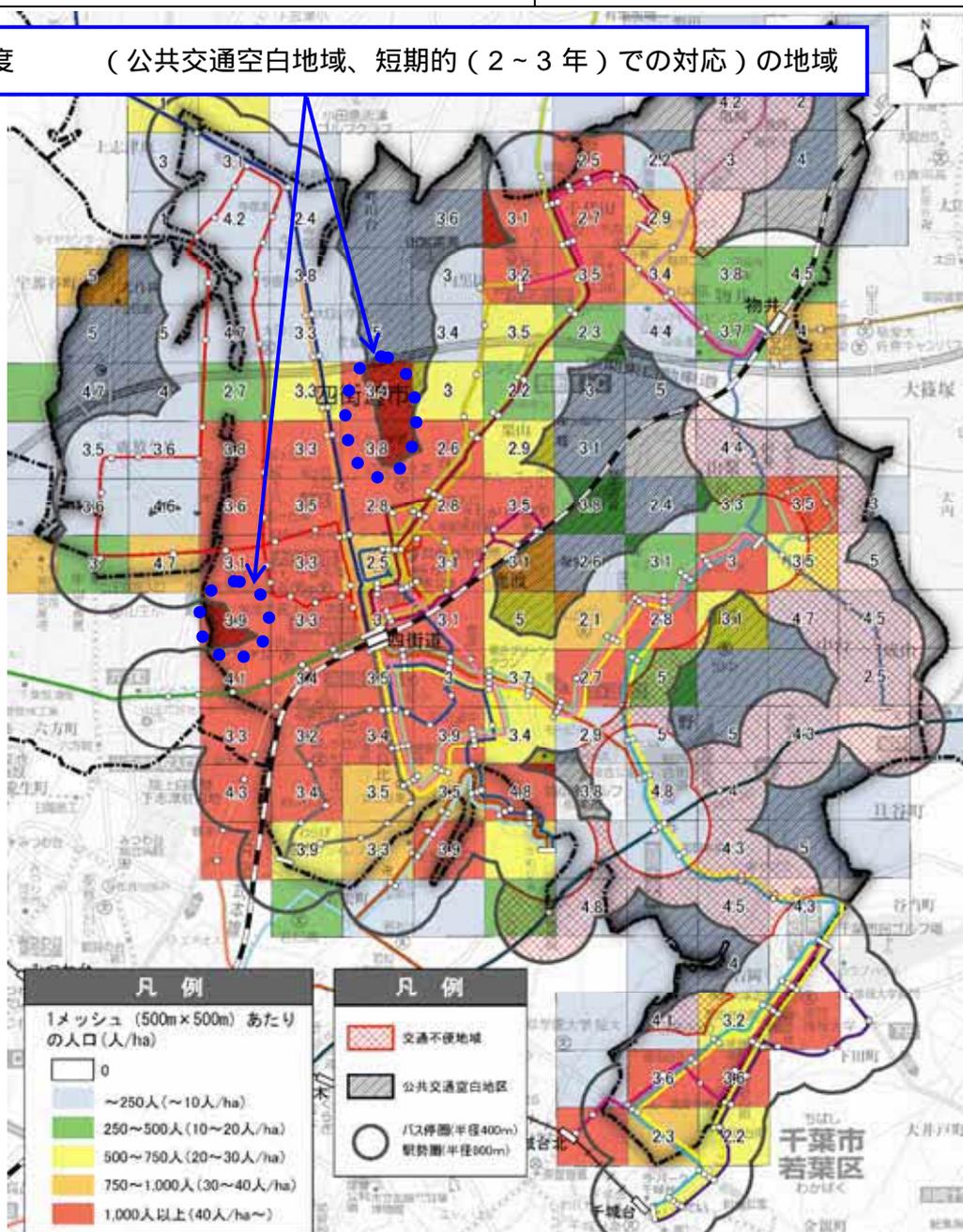
8 - 2 . 市内地区別における公共交通サービスの方向性



8 - 3 . 公共交通施策を検討すべき地区区分

	短期的（2～3年）に対策を検討	中長期的（3年～）に対策を検討
公共交通空白地域	<p>【優先度 Ⅰ】</p> <p>人口密度が高く¹、不便意識が高い²地区として、短期的に対策を検討する必要がある地域</p> <p>さつきが丘・下志津新田地区 大日萱橋台地区</p> <p>1:1メッシュあたりの人口1000人(40人/ha)以上 2:不便意識が市平均の3.4ポイント以上</p>	<p>【優先度 Ⅱ】</p> <p>比較的人口密度が高く、今後対策が必要になると考えられる地域</p> <p>【優先度 Ⅲ】</p> <p>現状においては、人口密度が低く、対策を講じることは難しいが、将来的には都市計画道路の建設や区画整理事業の進展により対策の検討が必要と考えられる地域</p>
公共交通不便地域	<p>【優先度 Ⅳ】</p> <p>公共交通が全く利用できない地域ではないが、人口密度が高いため、短期的に対策を検討した方が良く考えられる地域</p>	<p>【優先度 Ⅴ】</p> <p>現状においては、人口密度が低く、対策を講じることは難しいが、将来的には都市計画道路の建設や区画整理事業の進展により、対策の検討が必要と考えられる地域</p>

優先度 (公共交通空白地域、短期的(2～3年)での対応)の地域



8 - 4 . 公共交通施策の検討 (【優先度 】に対する検討)

		さつきが丘・下志津新田地区		大日萱橋台地区	
移動 実態	通勤 通学	四街道市内、千葉市内		千葉市内、その他千葉県内	
	通院	かすや内科クリニック、下志津病院		栗山中央病院	
	買物	イトーヨーカドー		イトーヨーカドー、ヤオコー	
道路 幅員状況					
通行 可能車両	地区内の道路幅員のほとんどが 5.5m 未満であり、大型車両 (大型バス、中型バス) の通行は難しく、 <u>小型バスやワゴン車、セダン型車両程度のみ</u> の通行が可能である。				
運行ルート	四街道駅、イトーヨーカドー、かすや内科クリニックのほか地域住民がよく利用する施設を極力経由した運行ルートの設定を今後、交通事業者、地元を含めて協議する		四街道駅、イトーヨーカドー、ヤオコー、栗山中央病院のほか地域住民がよく利用する施設を極力経由した運行ルートの設定を今後、交通事業者、地元を含めて協議する		
運行形態	定時定路線		デマンド型 乗合タクシー	タクシー補助	
	バス	乗合タクシー			
メリット	人口密度が高い地区でも対応が可能	少し狭い道路でも余裕を持ったルート選定が可能	ドアトゥドアサービスが可能のため、利便性が高い	通常のタクシー利用と変わらないため、利便性が高い。	
	通行できる道路が限定されるため、慎重にルート選定する必要がある	人口高密度地区のため、多くの台数が必要となり経費が高む	・人口高密度地区のため、多くの台数が必要となり経費が高む ・初期投資(システム構築費)が高い ・予約が面倒	人口密度が高い地区のため、補助額が非常に多額になる可能性が高い	
評価	両地区ともに人口密度が高く、多くの需要を見込まれるため、需要が小さい場合に適応されるデマンド型乗合タクシー、タクシー補助は適さないものと考えられることから、 <u>定時定路線による運行が望ましい。その際には、新規路線の開設にかかわらず、既存バス路線等の活用も考慮し、検討を行うこととする。</u>				

9 . コミュニティバス等の公共交通施策における負担等の考え方

9 - 1 . 費用負担

- ・市は、初期費用（車両購入費、その他バス停設備などの費用）を原則として負担する。
- ・運行経費（毎年生じる人件費、燃料費、その他運行に必要な経費）については、運行収入により賄うが、不足する場合は、運行経費の1 / 2 程度まで負担する。
- ・市は運行に際して、市民の移動のしやすさの向上を図りながら、収益性も勘案して改善を図る。また、バス事業者の創意工夫による収益率の向上を促すため、負担額については、運行実績等に基づく事前算定方式 による定額負担の考え方も検討する。

事前算定方式：事業開始前に、効率化された標準的な経費を確認して、補助額をあらかじめ算定する方式。費用・収入の事後的増減は補助バス事業者に帰属するため、費用削減、収入増加に対するインセンティブが働く。
また、収支状況の改善は翌年度以降の補助額算定に反映されるため、補助額の縮減も図られる。

9 - 2 . 運行見直し等の考え方

- ・運行状況等により、必要に応じて運行方法等の見直しを行う。
- ・費用負担が運行経費の1 / 2 を超えた場合、運行方法等の見直しを検討し、運行継続の判断を行う。
- ・運賃の見直しを検討する際、民間路線バスの運賃体系に基づく運賃との整合についても考慮する。

9 - 3 . コミュニティバス運行サービス水準

【運行ルート】

- ・可能な限り既存のバス路線との重複を避けることとする。
- ・運行に必要な協力や地域住民の積極的な利用など、地元の協力が得られることを条件とする。

【運賃】

- ・市内の公共交通利用の公平性の観点から、民間路線バスの初乗り運賃以上とする。

【運行間隔】

- ・市街化区域については、運行間隔 40 分以内を目標とする。ただし、利用状況等によりこの限りではない。
- ・市街化調整区域については、地域ニーズや実情等に応じて、便数を検討する。

【運行時間帯】

- ・平日は、通勤・通学の利便性向上を図るため、運行時間は 7 時台から 19 時台までとする。ただし、利用状況等により、この限りではない。
- ・土休日は、利用特性等を踏まえた運行時間とする。

【運行計画】

- ・運行に際しては、収支予測を含めた運行計画を立てることとする。

10. ヨッピーの改善策

10-1. ヨッピー改善に向けた考え方

(1) 運賃の改定

- ・市民アンケートの結果によると、ヨッピーが運行されている地域住民の意向は民間路線バスと同程度の160～200円でも良いという割合が高い。
- ・ヨッピー利用者アンケートにおいても、民間路線バスと同程度の160円～200円に値上げしても利用は変わらないという割合が高い。
- ・利用者負担、市補助とのバランス、民間路線バスと運賃負担の公平性の観点も踏まえて、160～200円間で値上げする。

(2) 運行ルートの改善

- ・利用状況を見ると、利用者の多い区間、少ない区間があり、少ない区間については、乗降状況や地域の実情を踏まえて便数を検討する。
- ・経費を圧縮した効率的な運行と新規需要の確保を図るルートへの見直しをしつつ、現行ルート周辺に存在する交通空白地域の解消についても検討する。

(3) 運行間隔の変更

- ・1日の運行本数は増便を求める要望が多いことから、現在の経費を増加させない範囲で増便について検討する。
- ・市街化調整区域については利用者が少ないことから需要に見合った運行間隔に見直す。

(4) 四街道駅北口ロータリーへの乗り入れ

- ・第二庁舎前での乗降が最も多く、その多くは四街道駅利用者であると考えられることから四街道駅北口ロータリーへの乗り入れを検討する。

10-2. ヨッピー見直しの方針

【平日】

ねらい	現行の運行ルートをカバーしながら、周辺の空白地域に対応する。また、通勤・通学の利用ニーズに応えるため、運行時間を拡大する。
運行方法	市街化区域を中心とした高需要地域は運行距離の短縮化により効率的な運行を行いながら、運行本数の維持または増便を図る。また、朝夕の運行時間拡大を行う。市街化調整区域を運行するルートは、可能な範囲で交通空白地域に対応する。わかりやすい時刻表、JR線との接続を重視する。
特長	現行のルートをカバーすることにより、これまでの利用者の利便を確保する。乗降の多い市街化区域について、効率的な運行を行い、かつ、運行時間帯の拡大により利用者の利便性向上を図る。可能な範囲でルート延長等を行うことにより、これまでバス停が近くになかった交通空白地域の日常生活の足を確保する。
運行経費 運賃収入	平日・土休日で運行時間帯のメリハリをつけることにより、運行経費については、縮減もしくは現行と変わらないようにする。運賃収入については、民間路線バスの初乗り運賃以上とすること、平日の運行時間を拡大することなどにより、運行経費に対して50%以上の収入を見込む。

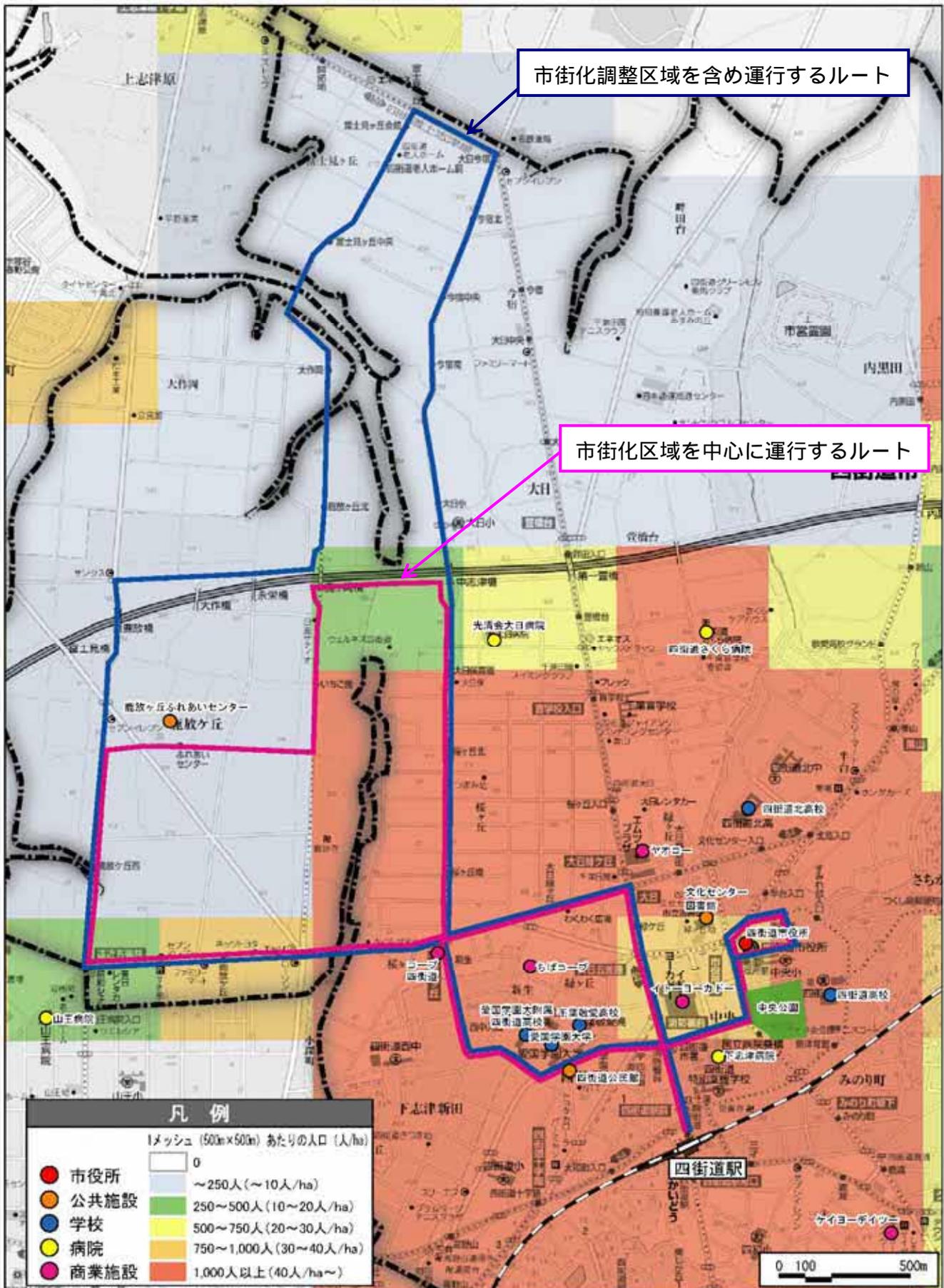
【休日】

運行ルート	平日と同様
ねらい	土休日は、平日と比較して利用者数が少なく、乗降調査に係る利用実態から勘案して、運行時間の短縮等を行う。このことにより、土休日においては運行経費の縮減が図れることから、全体経費の縮減もしくは全体経費を現行と可能な限り変わらないようにして、平日の運行時間帯を拡大し、利用者の利便性向上を図る。

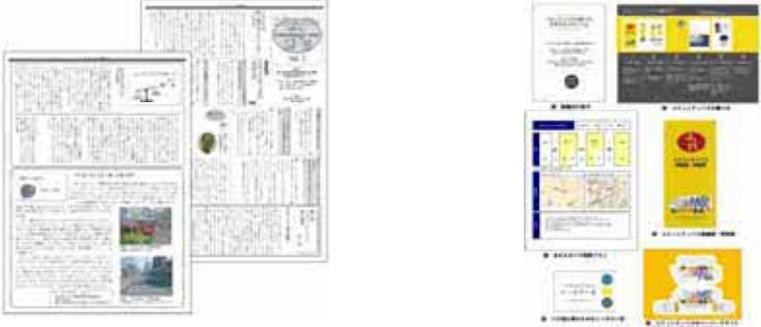
10-3 . ヨッピーの見直し運行ルート図

ヨッピーの見直し運行ルートは、下図に示す2系統をベースとする。

【市街化区域を中心に運行するルート、市街化調整区域を含め運行するルート】



11. 公共交通の利用促進

項目	内容
運賃	<ul style="list-style-type: none"> ・四街道駅 800m～1.0km 程度のエリア内は新規利用者獲得に向け、初乗り料金（160 円）よりも低廉な運賃の導入可能性について検討 ・四街道駅等でのバスからバスへの乗り継ぎ際の割引制度について検討
バス路線の再編	一部路線の延長、運行経路の変更などといった既存のバス路線の再編
情報提供	<p>・四街道駅のデジタルサイネージ“でじなびくん”の有効活用</p> <p>・携帯電話などを活用した、バスの位置情報、バス停留所到着時刻などの情報提供（バスロケーションシステム）の検討</p> <p>【でじなびくん活用イメージ】 【バスロケーションシステムのイメージ】</p>  <p>時刻表の表示</p> <p>例えば、「交通」をタッチすると時刻表が表示される</p> <p>次到着するバスの待ち時間表示</p> <p>運賃、所要時間の表示</p>
バス停留所施設	<p>利用者の多いバス停留所を対象に屋根ベンチの設置を検討</p>  <p>ゆったりバスを待てるようベンチの設置</p> <p>雨よけなどのための屋根</p>
住民の意識喚起	<p>自発的に公共交通を利用してもらえるような施策として、広報などを活用したモビリティマネジメントの実施</p> <p>【広報を活用のイメージ】 【モビリティマネジメントグッズイメージ】</p>  <p>モビリティマネジメント：自動車に頼る状態から公共交通、徒歩などを含めた多様な交通手段を適度に利用する状態へと少しずつ変えていく取り組み</p>

12. 地域主体の地域交通の確保支援

12-1. 基本的な考え方

地域の盛り上がり

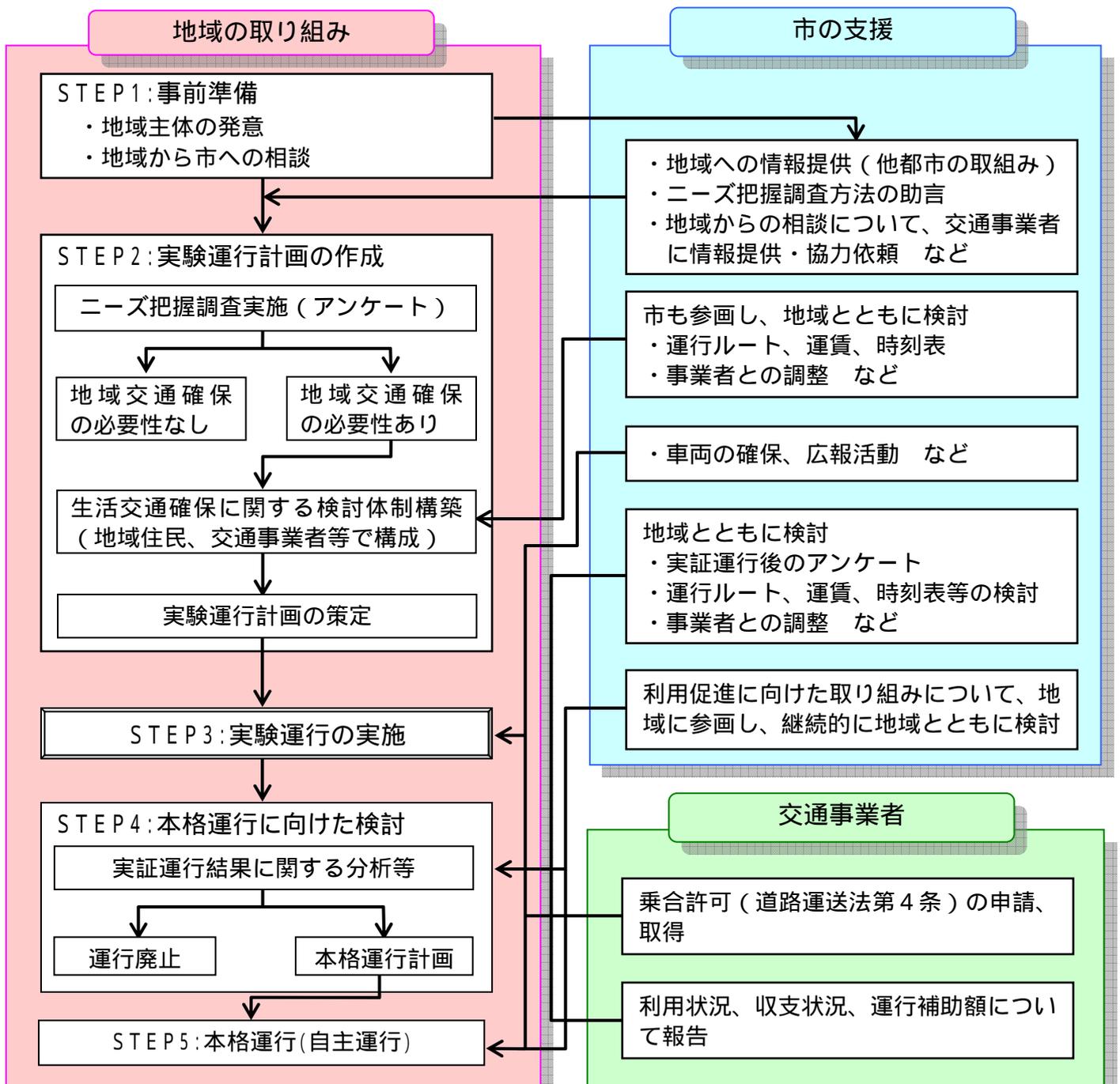
地域の交通手段を地域自らの力で実現し、維持させていこうとする地域の盛り上がり意識があること

財政支援に頼らない

市は本格運行に際して、原則として財政的負担を行わないため、収支均衡の運行計画を前提とした利用者負担、地域の負担等があること

12-2. 地域の取組みと市の支援

フロー図(案)



四街道市公共交通のあり方

平成24年3月 発行

発行 四街道市 経営企画部政策推進課
〒284-8555 四街道市鹿渡無番地
電話 043-421-2111（代表）

調査・作製 株式会社トーニチコンサルタント 計画・環境本部
〒151-0071 東京都渋谷区本町 1-13-3 初台共同ビル
電話 03-3374-3668

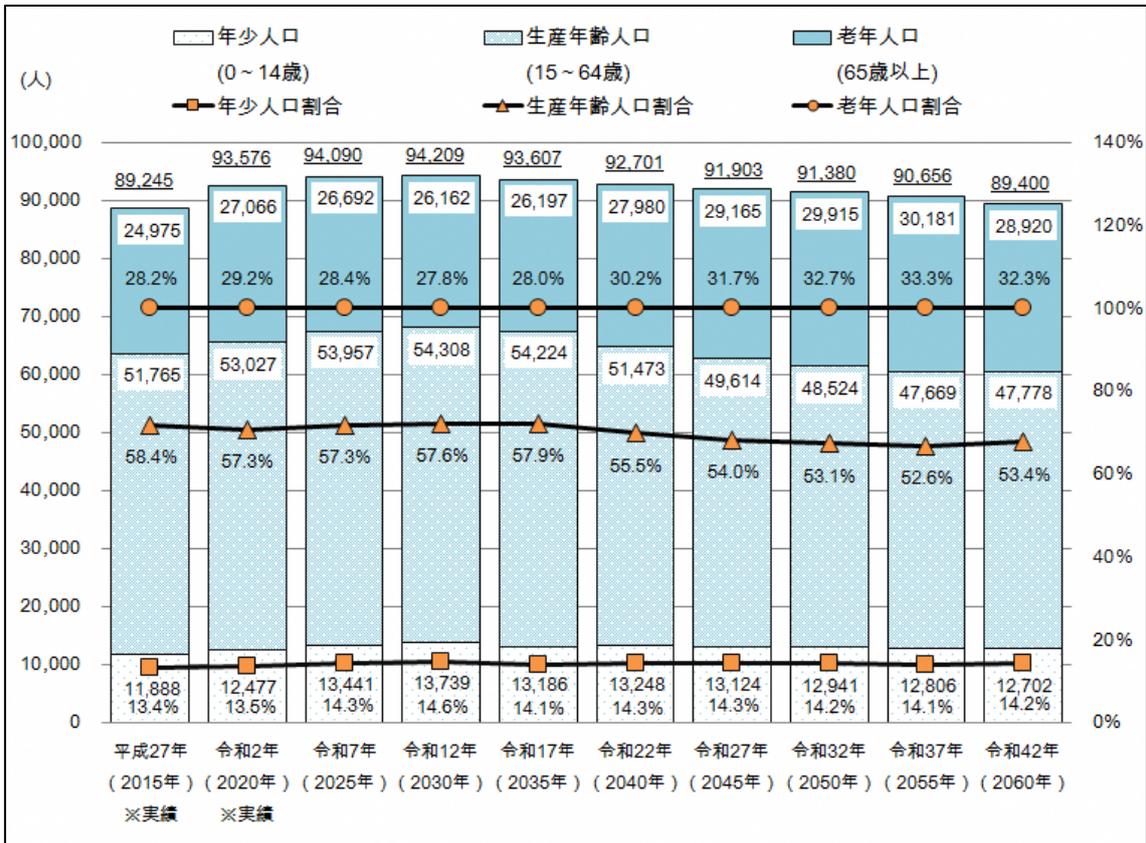
四街道市の現状について

1. 将来人口の見通し

四街道市人口ビジョン（令和2（2020）年2月改訂）における将来人口のシミュレーションでは、市の人口は、令和12（2030）年までは増加基調で推移するものの、日本全体の少子高齢化による人口減少に伴い、以降、四街道市においても人口減少に転じる見込みです。

また、年齢3階層別人口構成は、令和27（2045）年には、0歳から14歳が14.3%、15歳から64歳が54.0%、65歳以上が31.7%になるなど、今後20年間で、高齢化がさらに進むものと見込んでいます。

<四街道市人口ビジョン>



出典：四街道市総合計画未来への一歩・四街道市について（令和6年3月）

2. 公共交通の現状（令和5年度版四街道市統計表）

（1）JR東日本駅別運輸状況（乗車人員）

（単位：人/日）

年次	総数			四街道駅			物井駅		
	計	普通	定期	計	普通	定期	計	普通	定期
平成18年度	27,529	6,520	21,009	23,118	5,559	17,558	4,411	961	3,451
19	27,318	6,511	20,806	22,787	5,531	17,256	4,531	980	3,550
20	27,163	6,466	20,695	22,571	5,479	17,091	4,592	987	3,604
21	26,045	6,197	19,847	21,937	5,273	16,663	4,108	924	3,184
22	25,814	6,071	19,742	21,776	5,181	16,594	4,038	890	3,148
23	25,646	6,050	19,596	21,679	5,169	16,510	3,967	881	3,086
24	25,767	6,246	19,520	21,817	5,335	16,482	3,950	911	3,038
25	26,247	6,354	19,891	22,224	5,441	16,782	4,023	913	3,109
26	25,672	6,311	19,359	21,808	5,418	16,389	3,864	893	2,970
27	25,965	6,419	19,546	22,121	5,499	16,622	3,844	920	2,924
28	25,950	6,459	19,490	22,132	5,515	16,617	3,818	944	2,873
29	25,919	6,515	19,403	22,053	5,545	16,507	3,866	970	2,896
30	26,303	6,644	19,658	22,262	5,640	16,621	4,041	1,004	3,037
令和元年度	26,138	6,417	19,720	21,975	5,390	16,585	4,163	1,027	3,135
2	20,090	4,220	15,870	16,972	3,549	13,423	3,118	671	2,447
3	21,320	4,933	16,387	17,976	4,145	13,831	3,344	788	2,556
4	22,863	5,752	17,110	19,176	4,824	14,351	3,687	928	2,759

資料：東日本旅客鉄道(株)千葉支社

注釈：駅ごとの数値は、計・普通・定期それぞれの平均値。総数は駅ごとの合計。

（2）バス利用状況（路線の系統別）

（単位：人/日）

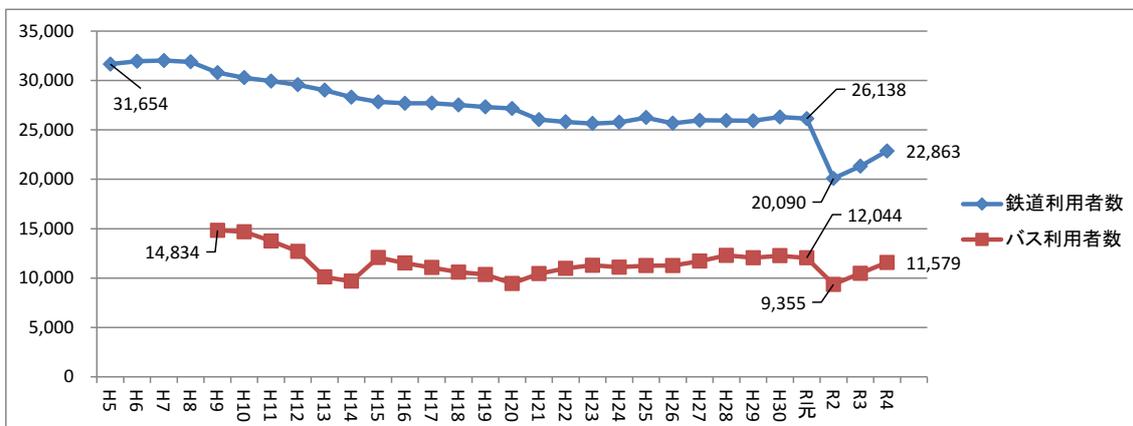
年次	千代田団地線	物井池花線	みそら団地線	四勝線	パードヒル池花線	千葉・四街道線	亀崎線、中台線	総合公園線	つくし座線	長沼線	市内循環線	羽田線（高速バス）	東京線（高速バス）	京八重洲線	佐倉・四街道―東	めいわ線	若松四街道線	都賀四街道線	臼井線	大日線	下志津線
平成23年度	1,456	369	1,842	271	494	1,540	363	312	713	203	—	—	—	—	466	29	—	2,578	653	—	
24	1,325	380	1,777	286	513	1,629	267	319	795	192	—	—	—	—	519	30	—	2,384	682	—	
25	1,380	413	1,795	316	469	1,706	196	314	799	174	—	—	—	—	545	39	—	2,436	671	—	
26	1,433	303	1,849	337	462	1,784	196	331	840	166	—	—	—	—	574	42	—	2,315	635	—	
27	1,425	274	1,849	605	484	1,874	216	335	867	182	—	—	—	—	628	44	—	2,300	627	—	
28	1,424	276	1,869	707	452	2,177	225	333	876	184	312	284	—	—	732	46	—	2,266	591	—	
29	1,411	278	1,867	903	385	1,931	250	325	877	191	322	273	—	—	718	47	—	2,293	580	—	
30	1,352	282	1,901	1,061	365	1,899	202	331	913	204	332	266	—	—	725	49	—	2,393	583	—	
令和元年度	1,098	283	1,942	1,219	325	1,990	200	324	902	204	330	225	—	—	735	51	—	2,224	547	—	
2	683	203	1,378	1,126	233	1,519	91	232	743	137	156	140	—	—	521	41	—	1,621	156	671	
3	800	220	1,486	1,407	265	1,638	81	251	744	152	137	101	—	—	611	43	—	1,879	182	720	
4	897	238	1,629	1,526	271	1,739	92	275	795	170	156	140	—	6	684	49	107	2,112	202	793	

資料：千葉内陸バス(株)、平和交通(株)、ちばグリーンバス(株)、京成バス(株)、東京空港交通(株)、なの花交通バス(株)

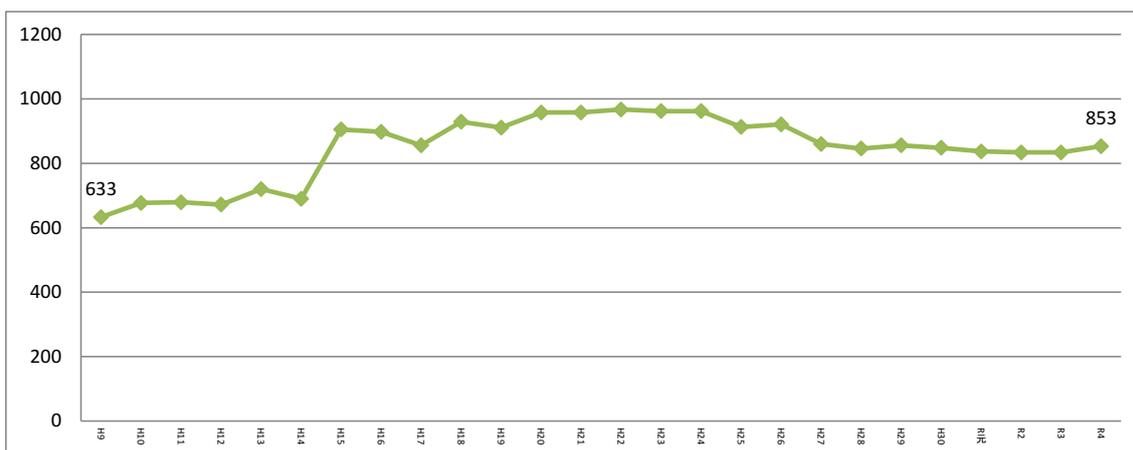
注釈：主な運行路線

千代田団地線…千代田団地～栗山～四街道駅
 物井池花線…物井駅～千代田団地・内黒田入口～パードヒル池花
 みそら団地線…みそら団地～山梨（一部温水プール）～四街道駅
 四勝線…勝田台駅～大田中央～四街道駅
 パードヒル池花線…パードヒル池花～すみれ台団地入口～四街道駅
 千葉・四街道線…四街道駅～都賀駅～千葉駅、（深夜バス）千葉駅～みつわ台駅・四街道駅・山梨～千代田団地
 亀崎線…亀崎～もねの里～物井駅
 中台線…物井駅～みそら団地・中台～ケアプラザ前
 吉岡線…みそら団地～吉岡・四街道徳洲会病院～千城台駅、四街道駅～四街道徳洲会病院～千城台駅
 総合公園線…総合公園～小名木～四街道駅
 つくし座線…四街道駅～つくし座自治会館前～四街道駅
 長沼線…四街道駅～六方新田～草野車庫
 市内循環線「ヨッピー」…四街道市役所～四街道公民館・四街道老人ホーム～四街道市役所
 羽田空港線（高速バス）…千代田団地～四街道駅・稲毛駅～羽田空港
 東京線（高速バス）…ユウカリが丘～千代田団地入口～東京駅・東雲車庫
 佐倉・四街道―東京八重洲線（高速バス）…なの花交通高速バス駐車場～もねの里～バスターミナル東京八重洲
 めいわ線…四街道駅～警察署前・四街道郵便局～四街道駅南口
 若松四街道線（2023年2月10日で運行終了）…若松営業所～めいわ郵便局～四街道駅～イトヨーカドー・四街道市役所
 都賀四街道線…都賀駅～四街道中学校～四街道駅
 臼井線…四街道駅～千代田団地入口～臼井駅・聖隷病院～京成佐倉駅
 大日線…四街道駅～盲学校・西志津小学校～志津駅
 下志津線…四街道駅～盲学校～東邦大学佐倉病院正面玄関前

【参考1】 鉄道及びバス利用者数の推移



【参考2】 バスの1日運行回数



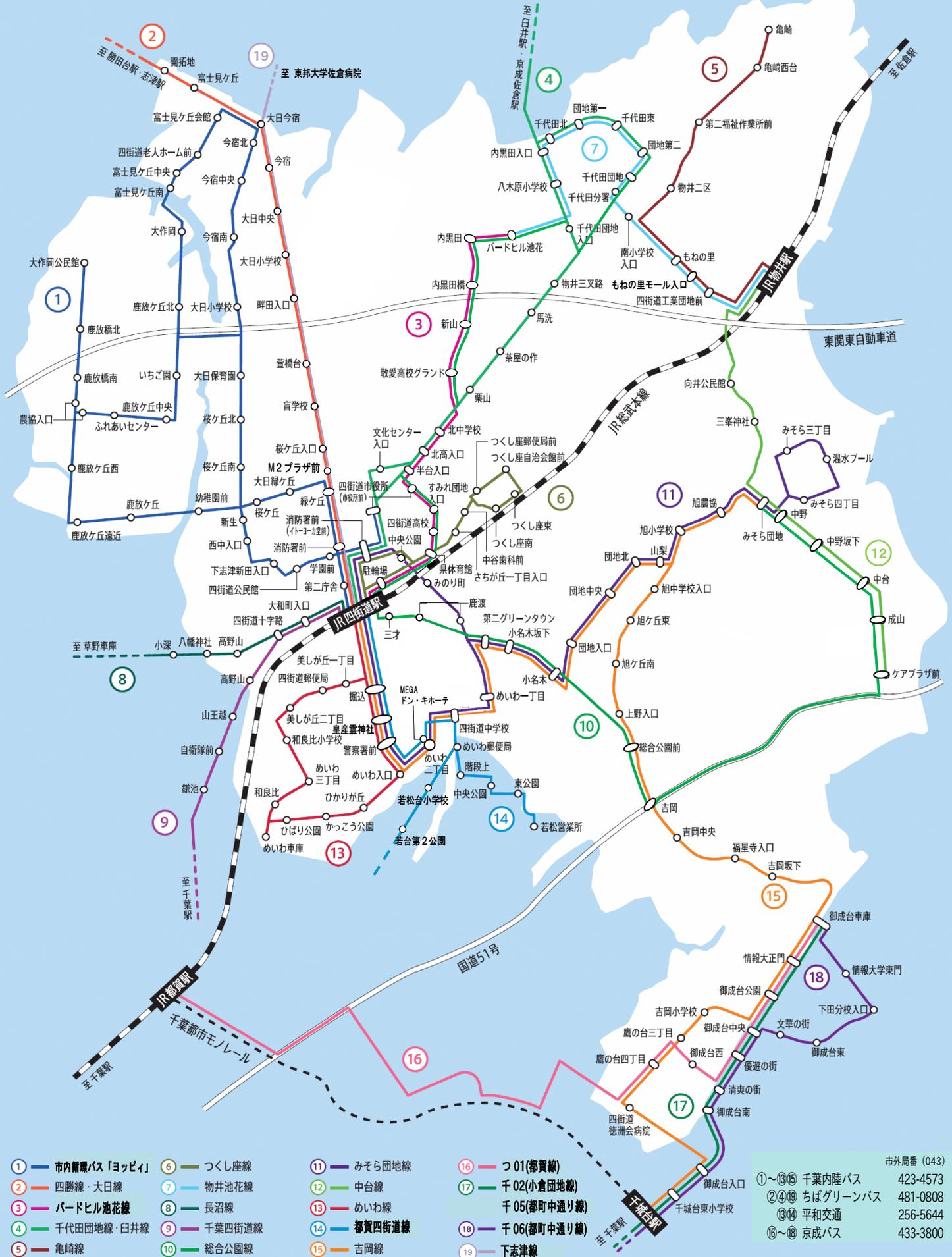
(3) タクシー利用状況

(単位：台) (認可台数…各年度3月31日、他…年度平均値)

年次	認可台数	実働車両数 (両/日)	利用人数 (人/日両)	実車距離 (km/回)
平成18年度	123	75.4	25.4	4.0
19	130	70.1	27.1	3.9
20	118	74.0	25.9	3.8
21	120	73.5	23.2	3.8
22	96	71.9	23.1	3.8
23	111	74.3	23.6	3.7
24	107	69.3	25.1	3.6
25	105	61.9	26.0	3.5
26	92	60.4	25.6	3.5
27	91	58.4	26.1	3.5
28	91	56.7	26.4	3.5
29	90	53.4	27.7	3.5
30	89	47.4	29.6	3.5
令和元年度	89	43.5	29.2	3.5
2	89	27.6	24.4	3.0
3	88	25.5	27.5	3.1
4	89	28.9	30.4	3.1

資料：関東運輸局千葉運輸支局、千葉県タクシー協会「都市別集計表」

3. 市内バス路線図



市外局番 (043)

- ①~⑬⑮ 千葉内陸バス 423-4573
- ②④⑨ ちばグリーンバス 481-0808
- ⑬⑭ 平和交通 256-5644
- ⑯~⑱ 京成バス 433-3800

4. 福祉有償運送

事業者名	特定非営利活動法人 ひだまり	社会福祉法人 翠昂会	特定非営利活動法人 風	特定非営利活動法人 みのり福祉会 居宅介護事業所ルート
料金	～5キロ 400円 以降1キロ毎80円	1キロ毎100円	～5キロ 500円 ～10キロ 600円 ～15キロ 800円 ～20キロ 900円 ～25キロ 1,500円 ～30キロ 2,000円 以降1キロ毎80円	～5キロ 500円 以降1キロ毎50円
車両台数	4台	4台（うち福祉車両2台）	10台（うち福祉車両3台）	2台
区域	四街道市、千葉市、八千代市 及びそのいずれかを発着地とする地域	四街道市内及び四街道市を 発着地とする地域	四街道市、千葉市及びその いずれかを発着地とする地 域	成田市、四街道市、佐倉市、 富里市及びそのいずれかを 発着地とする地域
利用時間	年末年始を除く月～金 午前9時から午後6時	特に定めてない	特に定めてない	午前8時30分から 午後5時30分

- 事業者毎に四街道市福祉有償運送運営協議会において合意を得たうえで、国土交通省へ登録を行い事業実施しています。
- 登録の有効期間は原則2年間となります。

四街道駅ロータリー内・周辺の迷惑駐車について

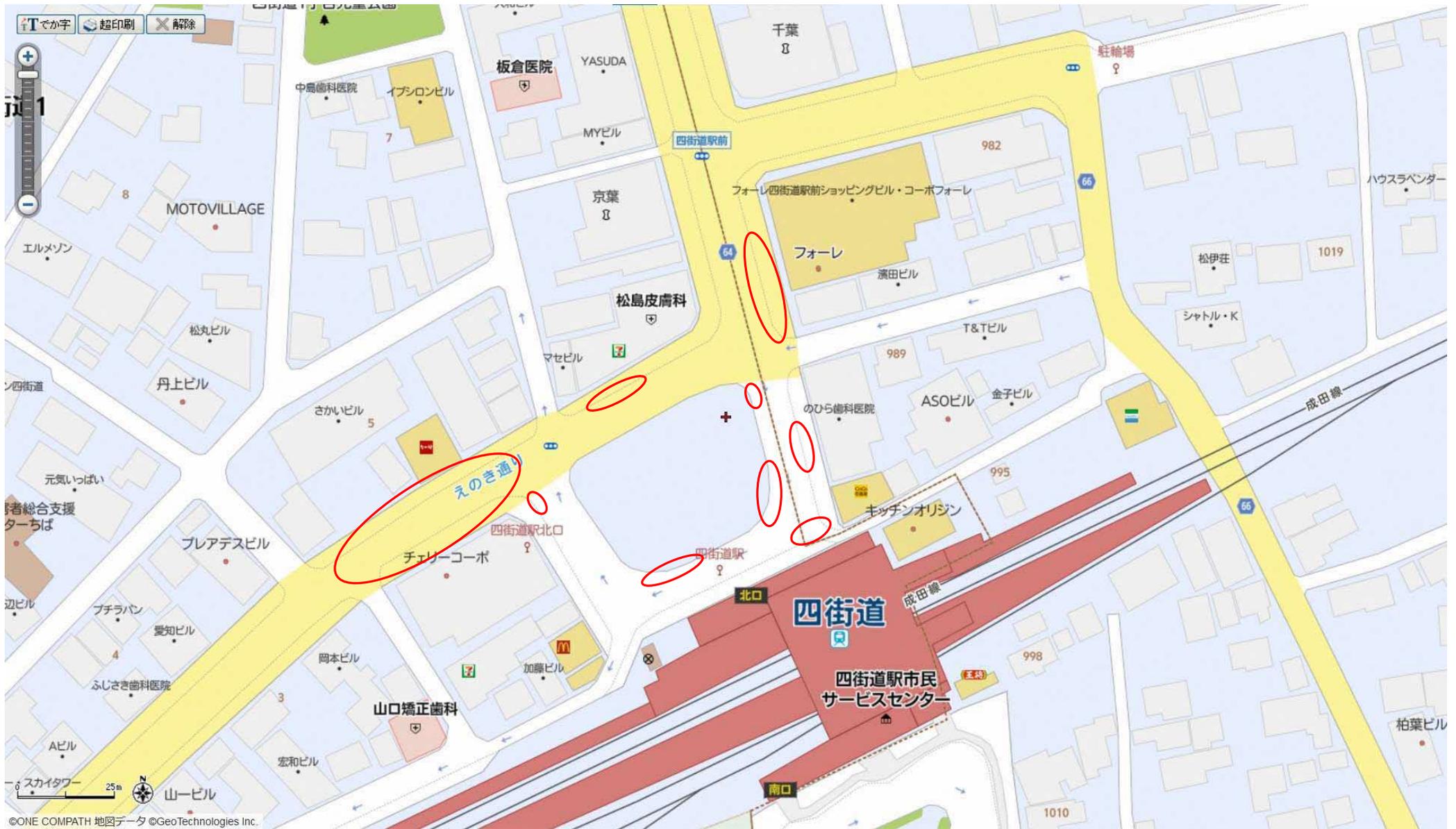
バスの運行や定時発着の妨げになっている他、事故やトラブルの原因ともなっており、特に南口の「障がい者の乗降場」に関しては完全にふさがれ不便と危険を強いられている。

公共交通の安全安心輸送のためにも、これらの改善策をお願いしたい。

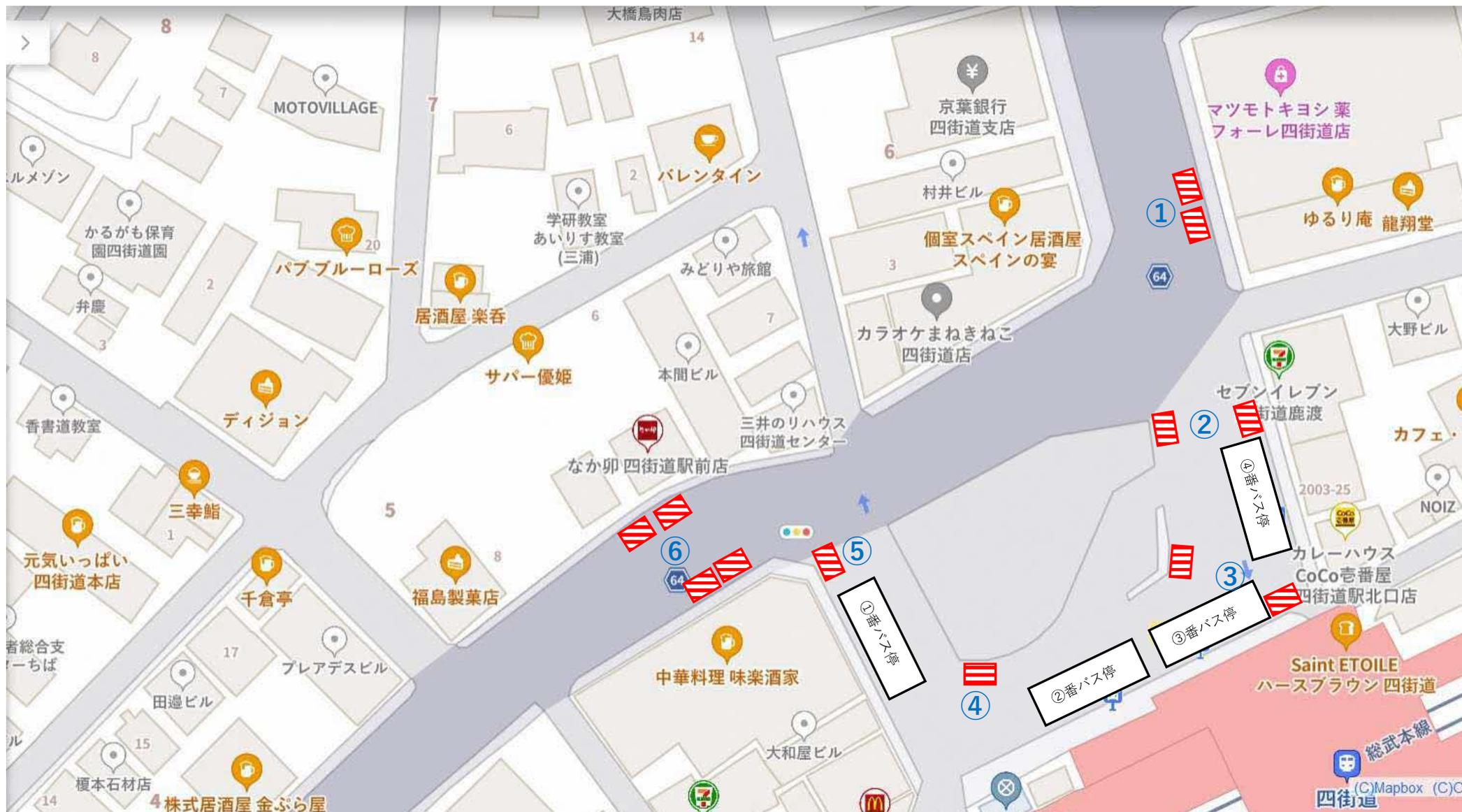
別紙資料

- ・ JR 四街道駅北口 ① 北口における迷惑駐車があるエリア
- ・ JR 四街道駅北口 ② 北口における迷惑駐車状況詳細図
- ・ JR 四街道駅南口 ① 南口における迷惑駐車があるエリア
- ・ JR 四街道駅南口 ② 南口における迷惑駐車状況詳細図

JR 四街道駅北口 ①



JR 四街道駅北口 ②



①番 バス停：千葉駅・草野車庫・羽田空港(高速)

②番 バス停：千代田団地・佐倉駅行(グリーン)

③番 バス停：勝田台駅・池花・東邦病院(グリーン)

④番 バス停：みそら団地・ヨッピー

JR 四街道駅南口 ①



JR 四街道駅南口 ② ②番バス停：みそら団地 ③番バス停：めいわ循環

